

# 令和元年度後期技能検定について

## 1 受検申請の受付

令和元年10月7日（月）から令和元年10月18日（金）まで  
長崎県職業能力開発協会にて受付

## 2 実施期間

令和元年12月6日（金）から令和2年2月16日（日）までの間、別に指定する日

## 3 実施職種

（特級）

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

（1級及び2級）

さく井、工場板金、ローブ加工、機械検査、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、帆布製品製造、プリプレス、石材施工、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図、電気製図、塗装、義肢・装具製作、舞台機構調整

（3級）

造園、機械加工、機械検査、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、貴金属装身具製作、写真

（単一等級）

電子回路接続、バルコニー施工

## 4 合格発表

令和2年3月13日（金）

## 5 受検手数料

（実技試験） 18,200円（下記7の減免措置あり）

（学科試験） 3,100円

## 6 本人確認書類の提出（受検者全員）

本人確認のため、受検申請時に、氏名、生年月日が確認できる書類（運転免許証、保険証等の写し等）の提出が必要になります。

## 7 実技試験手数料の減免措置

減免措置の対象者及び実技試験手数料は次のとおりです。

減免対象者	実技試験手数料
① 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者が2級及び3級の実技試験を受検する場合	9,200円
② 職業高校等の在学生在が3級の実技試験を受検する場合	12,100円
③ 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者	3,100円

※ ①及び③は、日本国籍を有し、又は出入国管理及び難民認定法別表第二に規定する永住者等に限りません。

## 7 特典

合格者には、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能士の称号が与えられるとともに、他の国家試験、免許等の受験について免除等の特典があります。

## 8 問合せ先

長崎県職業能力開発協会

〒851-2127

西彼杵郡長与町高田郷 547-21

TEL095-894-9971

長崎県雇用労働政策課 職業能力開発班

〒850-8570

長崎市尾上町3-1

TEL095-824-1111 (内線5135)